

よりよい子どもの読書環境をめざして

第2期府中市子ども 読書活動推進計画

= わくわくどきどき読書の輪 =

府中市

目 次

第1章	第2期府中市子ども読書活動推進計画の策定にあたって	1
1	計画策定の目的	1
2	第1期計画の成果	1
3	第2期計画策定に向けてのアンケート調査	2
4	今後の課題	2
第2章	計画の基本的な考え方	4
1	計画の目的	4
2	計画の性格	4
3	計画の視点	4
4	計画の期間	5
5	計画の対象	5
第3章	計画の目標及び目標を達成するための取組	6
1	読書環境の整備・充実	6
2	子どもと本との出会いの機会の提供	7
3	読書推進体制の整備	10
4	人材の育成・活用	11
5	啓発・広報	11
第4章	取組項目の所管と実施計画	13
参考資料		
1	子どもの読書活動の推進に関する法律	17
2	府中市子ども読書活動推進計画推進連絡会設置要綱	19
3	府中市子ども読書活動推進計画推進連絡会委員名簿	21
4	府中市子ども読書活動推進計画推進連絡会会議開催状況（平成19・20年度）	22
5	子どもの読書活動についてのアンケート結果	23
6	YA（ヤングアダルト）向けアンケート結果	29
7	児童・生徒の読書の状況に関する調査及び学校における読書活動等に関する調査	31
8	「第2期府中市子ども読書活動推進計画」（案）パブリックコメントの結果について	43

第1章 第2期府中市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1 計画策定の目的

府中市では平成15年11月に策定した「府中市子ども読書活動推進計画」に基づき、5年にわたって、子どもに関係する部署で様々な事業を展開してきました。その結果、多くの子どもたちの本とふれあう機会が増え、また、充実してきました。

そこで、「市と市民が手を携えて、子どもの読書環境をより一層整備することにより、子どもが本を楽しみ、読書する力を身に付け、個性豊かで、健やかに成長し、人生をより豊かに生きること」という計画の理念を引き継ぎ、また、計画の見直しを図り、第2期府中市子ども読書活動推進計画を策定することで、今後生まれる子どもへのサービスや、さらなる計画の拡充を図るものです。

2 第1期計画の成果

「手をつなぎ子どもと本のかけはしを」という副題のとおり、計画に沿って、様々な場所で幅広い年齢の子どもたちに向けて、ボランティアや保護者、職員など多くの人々が、事業を実施してきました。

(1) 市立図書館の取組

市立図書館では、新たな中央図書館建設の際、「おはなしのへや」を独立させ、おはなし会の実施や保護者が読み聞かせに利用できるようにしました。さらに、中高生を中心とした10代の子どもが楽しめる資料のあるYA（ヤングアダルト）コーナーを設置し、また、子ども向けのパソコンを設置し、調べものに適した環境を整えました。その他にも、書架間を広く、高さも考慮して、車椅子利用の子どものほか、障害のある子どもにも利用しやすいようにしました。

また、布の絵本など資料の充実を図り、布の絵本手作りボランティア養成講座を実施し、ボランティアとの協働により、今後、さらに充実を図るようになりました。

(2) 学校図書館の取組

学校図書館では、市立図書館が学級貸出の実施などを行い、連携を深めました。調べ学習に向けて、テーマごとの資料セットを作るに当たって、市立図書館との連携を図りどのようなテーマを希望するかアンケートをとり、その結果、現在多くの学校で利用されています。

各学校では、ボランティアとの協働を図り、朝の読み聞かせや読書週間などの実施に積極的に取り組んでいます。また、平成15年度から配置している学校図書館指導補助員の取組も、学校図書館資料の整理や装飾、本の特集などを行い、魅力ある学校図書館を目指し、児童生徒の学校図書館利用が増えている結果をもたらしています。補助員を配置する時間を延ばし、さらなる子どもの利用促進が図られています。

(3) 乳幼児と絵本の出会いへの取組

福祉保健部健康推進課とおはなしボランティアとの協働で、「赤ちゃん絵本文庫」を開催し、赤ちゃんと保護者に絵本との出会いを提供しています。また、1歳6か月児健康診査時に「いち・ろく・おはなし会」も開催しています。

(4) 保育所の取組

保育所では、日常の保育の中で絵本の読み聞かせを行っていますが、さらに、園庭開放時に絵本の読み聞かせを行いました。

(5) 障害のある子どもへの取組

福祉保健部障害者福祉課と図書館との協働で、「子ども読書月間」に、市立心身障害者福祉センターで、布の絵本の展示とパンフレットの配布を実施しています。

(6) 府中市子ども読書活動推進連絡会の取組

府中市子ども読書活動推進連絡会主催で、「市民わいわい交流会」を開催し、今後の事業展開に活かすため、市民の意見をいただきました。また、子ども家庭支援センター「たち」や美術館など市内の施設を利用して「おはなしキャラバン」を開催し、多くの親子に楽しんでいただきました。

3 第2期計画策定に向けてのアンケート調査

事業展開等による成果は得られているものの、市民にとっての計画及び事業の成果や時代の変化による現状をより把握するため、アンケートを実施しました。

(1) 保護者向けアンケートの結果

乳幼児から中学生の子どもを持つ保護者を対象にしました。読書離れといわれる年代を含めても、保護者は読書の大切さを重視しており、読書を推進するために、保護者の関わりは欠かせないと考えられます。

ア 読み聞かせや本について語り合うなど、子どもと一緒に本を楽しんでいる、または、過去に楽しんでいたのは、中学生の保護者まで含めても85パーセントを占めています。小・中学生の保護者は、現在はしていないが乳幼児のときは読み聞かせをしていたとの答えも多く、乳幼児期の読書が必要だと思っていたと考えられます。

イ どの年代の保護者も90パーセント以上の方が、読書は子どもの成長に不可欠だと答えています。

ウ 本を読む子を育てるために必要なものについては、いくつもの要素が必要と考えられています。特に、家庭での読書の習慣や身近な大人の働きかけが必要としています。大人の読書習慣や家庭での環境作りが欠かせないと推測できます。

(2) YA（ヤングアダルト）向けアンケートの結果

結果として、約80パーセントの生徒が、学校図書館及び図書館では、ほとん

ど借りていません。また、1か月に読む本の数も、「まったく読まない」、「1～5冊」を合わせて91パーセントに上ります。

4 今後の課題

今後も計画を継続させ、拡充する必要がある事業については、必要に応じて、庁内や各関係機関との連携を図り、強化していくことが課題と考えます。2種類のアンケート結果を踏まえて、さらにサービスの強化やPRをしていかなければならないことも見えてきました。また、利用者のニーズを把握するため、アンケートの実施や「市民わいわい交流会」で意見をいただくなどの方法を検討する必要があります。それらの結果により、新たな事業を考えていくことも必要です。

第2章 計画の基本的な考え方

1 計画の目的

この計画は、市と市民が手を携えて、子どもの読書環境をより一層整備することにより、子どもが本を楽しみ、読書する力を身に付け、個性豊かで、健やかに成長し、人生をより豊かに生きることを目的とします。

2 計画の性格

この計画は、子どもの読書活動の推進に関する法律第9条第2項の規定に基づき、本市が策定する計画です。また、「府中市子ども読書活動推進計画」をさらに充実・展開させるとともに、「第5次府中市総合計画・後期基本計画」や「府中市学校教育プラン21」を具体化する計画として位置付けます。

3 計画の視点

(1) 子どもの自主性から生まれる読書

読書は自由で個人的な営みです。読書を強制するのではなく、読書環境を整備することにより、子どもの自主性から生まれる読書を支援します。

(2) 子育ての中の読書

子どもの身体の成長にバランスのとれた栄養が必要なように、子どもの心の成長には、周囲の愛情や仲間との遊び、様々な体験や学習が必要です。その中の重要な要素の一つとして読書を位置付けます。

(3) 習慣としての読書

読書が日常的な習慣として行われるよう、本に親しめる環境を整備するとともに、子どもの発達段階に応じて読書への働きかけを行います。

(4) 生涯学習としての読書

生涯学習における読書の役割は重要です。子ども時代の読書を生涯学習の入り口と位置付けます。

(5) 情報社会における読書

テレビ、ビデオ、ゲームなどの映像文化の浸透や、パソコン、インターネットの普及など、子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。情報を活用するための能力を身に付けるための指導も必要となりますが、本が持つ力は変わらないという視点に立って読書を推進します。

(6) 市立図書館と学校図書館の連携による読書

子どもが日常的に利用する学校図書館と市立図書館が、互いに、資料の充実を

図り、さらに連携をして充実した読書環境を整えます。

(7) 地域との連携による読書

読書環境の充実を広く図るには、市とボランティアや地域の住民との連携が必要です。活動の場の提供や、様々な情報交換や交流などを行います。

4 計画の期間

平成20年度から平成24年度までの5年間とします。

5 計画の対象

0歳からおおむね18歳までを対象とします。

第3章 計画の目標及び目標を達成するための取組

1 読書環境の整備・充実

市立図書館、学校図書館をはじめとする本を提供する場を整備し、本などの資料を充実させていきます。

(1) 市立図書館

ア 施設・設備

本市には、中央図書館と12の地区図書館があり、市民の身近なところに市立図書館が設置されています。

(ア) 中央図書館

平成19年12月に新たに中央図書館が開館し、「府中市子ども読書活動推進計画」に基づき、児童サービスの拡充を図っています。子どもの読書活動推進の中核施設として、さらに活動を展開します。

(イ) 地区図書館

地区図書館は、文化センターや生涯学習センターなどに併設されているため、施設の改修や拡大は難しいのが現状です。しかし、限られたスペースの中で、子どもに本の魅力をアピールする工夫を可能な限り行い、文化センターや生涯学習センターと連携する中で、地域に根ざした図書館として読書環境を整備していきます。また、学級貸出や図書館見学などによる利用促進を始め、地域の小・中学校との連携も図ります。

イ 図書資料

中央図書館及び地区図書館は、直接来館する子どものために、絵本や読み物、調べものの本などの充実が求められています。調べ学習や総合的な学習の時間に対応するための本や、団体貸出や学級貸出のための本を一層充実します。そのため、府中市生涯学習センター図書館書庫を拠点として活用します。

(2) 学校図書館

ア 施設・設備

学校図書館は、児童・生徒の豊かな心を育む「読書センター」としての機能に加え、自主的な学習活動をサポートする「学習・情報センター」として学校教育の中核的な役割を担うことが期待されます。施設の早急な改修や拡大は難しい現状ですが、司書教諭や学校図書館指導補助員を中心に、書架のレイアウトを変更するなど、利用しやすく、子どもが集まる魅力のある学校図書館をめざした工夫を行い、施設・設備のモデル校的な事例を作っていきます。また、学校図書館の情報化については、「府中市学校教育プラン21」の中で提言されているパソコンを活用した図書検索システムの創設や、市立図書館の蔵書のインターネット検索機能を活用し、より緊密に連携していきます。

イ 図書資料

平成19年度学校図書館蔵書冊数調査では、ほとんどの小・中学校は国の基準を上回る蔵書を所蔵しています。しかし、古い本や汚損している本も多いため、蔵書の点検を行い、買替えを進め、魅力ある学校図書館の整備を計画的に行います。図書館の不用図書リサイクルの活用も行います。また、新刊や調べものに役立つ資料の情報を、図書館等から収集し、検討します。そして、司書教諭と学校図書館指導補助員の配置により、これらをより促進します。また、学校間で図書資料を相互利用できるシステムを作ります。

(3) 心身障害者福祉センター、子ども家庭支援センター「たち」、保育所、幼稚園、学童クラブなど

ア 施設・設備

子どもの自主的な読書活動を促すため、限られた施設の中でも読書コーナーを設けるなど、創意工夫により、本を楽しむことができる環境づくりを行います。また、幼児期における読書の充実のため、保育所、幼稚園などでもさらに絵本の読み聞かせを行います。本が親子の仲立ちになるよう、子ども家庭支援センター「たち」の読書スペースを利用して、絵本の読み聞かせを行うなど、子ども読書の啓発事業を実施します。

イ 図書資料

子どもが日常的に過ごす施設なので、身近に本がある環境を整備する必要があります。図書館から団体貸出を受けたり、不用図書のリサイクルを利用するなどの方法で、常に魅力ある蔵書構成にしていきます。

2 子どもと本との出会いの機会の提供

家庭、地域、図書館、学校等において、子どもが読書に親しむ機会を積極的に提供します。

(1) 家庭の役割

子どもが読書習慣を身に付けていくうえで、初めに影響を与えるのが家庭です。絵本や物語などを読み聞かせたり、子どもが読むのに耳を傾けたりする中から本を楽しむ子が育ちます。子どもの年齢にかかわらず、家庭での関わりが大切です。読書のための静かな時間を確保するため、テレビの視聴のあり方を考える必要もあります。本を仲立ちとした子どもと保護者との楽しい読書の時間を支援していきます。

(2) 「いつでも、どこでも、赤ちゃん絵本」乳幼児と絵本の出会いプロジェクト

市民活動支援課、生涯学習スポーツ課、図書館、健康推進課、子育て支援課、児童青少年課が連携し、母親学級などを使って誕生前から習慣としての読書が根付くよう様々な働きかけを行います。

ア 3～4か月児健康診査の会場で「赤ちゃん絵本文庫」を開設し、赤ちゃん絵本の貸出しやボランティアによる「読み聞かせとわらべうたの会」を実施し、

乳幼児と絵本の出会いの機会を更に拡大していきます。健康診査の通知とともに、パンフレット「いっしょによもうよ赤ちゃんえほん」を送付し、読書啓発を行っています。当日は、赤ちゃんの図書館利用カードを作成して「赤ちゃん絵本文庫」の本を貸し出すことにより、その後の図書館利用への道筋をつくります。1歳6か月児健康診査でも、「いち・ろく・おはなし会」を行っています。また、子育て広場ポップコーンや児童館のキッズルームなどで絵本の読み聞かせを行うなど、様々な機会をとらえて複合的な働きかけを行います。府中市美術館や女性センターなど、ふだん行っていない会場も使い、ボランティアとの協働で広く市内で実施している「おはなしキャラバン」を継続します。

イ 図書館では、赤ちゃん絵本のコーナーを充実させ、長く読み継がれてきたすぐれた赤ちゃん絵本を紹介します。パンフレットの配布や「ちいさい子のためのおはなし会」、「絵本とわらべうたの会」などの親子で絵本を楽しめる企画を充実させ、保護者とともに考える読書環境の整備に努めます。

(3) 図書館における本との出会い

図書館は、子どもが本と出会い、読書を楽しむ機会を提供する場所です。読書活動と図書資料に関する専門的機関として、子どもの読書活動を支援していきます。

ア 図書館は資料の選択、収集及び提供をするほか、子どもからの本の相談やレファレンス、保護者からの読書相談を受けるなど、子どもの読書活動を推進するうえで、重要な役割を果たします。そのための知識と技術を持った司書等の専門職員の配置の充実を図ります。

イ 中央図書館及び地区図書館で実施している「おはなし会」や「ちいさい子のためのおはなし会」の開催回数を増やすなど、子どもが楽しみながら本と出会う機会を拡大していきます。

ウ 子どもの生活する様々な場所で本に出会えるようにするため、地域の読書グループや学校、幼稚園、保育所、学童クラブなどへの団体貸出を更に充実させます。また、出前講座などで、絵本の読み聞かせや本の選び方などについて指導・助言を行います。現在ご利用いただいている「読み聞かせに向く絵本のリスト」を改正し、「読み聞かせハンドブック」をさらに広く配布し、活用してもらうよう努めます。

エ 児童・生徒向けに図書館の利用や本の探し方を案内するパンフレットを作成し、調べ学習における図書館利用を促し、児童・生徒の利用増加を図ります。

オ 中・高校生へのサービスとして、YA（ヤングアダルト）コーナーの一層の拡充を図ります。中・高校生自身が同世代に向けて本の紹介を行うコーナーを設けるなど、読書に興味を持つような取組を行います。

カ 図書館のホームページを充実させて、子どもや青少年向けの催しやお薦め本などの情報を発信します。視覚的にも工夫をし、注目を集めるように作成します。

キ YA（ヤングアダルト）へのサービスの一環として、市内にある高校と連携し、団体貸出や本の情報提供などを行います。また、図書館を利用した調べ学習にも対応します。

(4) 学校における本との出会い

学校では、すべての児童・生徒たちが日常的に本と接することができます。今後、場所と機会の一層の充実が求められています。

ア 学校では、学級、学年及び学校単位で、読書に関する取組を行うほか、授業の中で学校図書館の利用指導を計画的に行うことが大切です。「朝の読書時間」を設けたり、読み聞かせを行っている学校も増えていますが、研修の場を活用し、事例発表などによる先進的な取組に関する情報提供を行い、読書の機会を更に充実させます。特に、小学校中学年からの読書離れに対し、ブックトークを行って本を紹介するなど効果的な方法が求められています。図書館の出前講座を実施するなど、学校ボランティアとして読み聞かせなどを行っている保護者や地域の方々の協力を得ながら、読書の機会を拡大していきます。

イ 「府中市学校教育プラン21」の中で提言されている、学校図書館への司書の配置については、平成15年4月から、兼任の司書教諭が置かれ、また同年9月からは、小・中学校に学校図書館指導補助員が配置されました。子どもたちにとって、本との出会いを助けてくれる司書等が学校図書館にいることは大きな魅力です。司書等により図書資料の整備や活用、図書館利用指導を更に進めます。

ウ 利用案内や新しく入った本のお知らせなどを作成し、学校図書館の利用促進を図ります。

エ 日々の取組とともに、読書週間などの機会を利用し、子どもや教諭、保護者、ボランティア等が協力し合って、読書を楽しむ取組を実施します。特に、身近にいる教諭の取組が、子どもが読書を楽しむ大きなきっかけになるため、積極的に行います。

(5) 保健センターにおける本との出会い

子どもと保護者向けに、「赤ちゃん絵本文庫」や「いち・ろく・おはなし会」を実施していますが、現在、読書啓発を行っている母親学級でも、さらに図書館の活用の仕方や「赤ちゃん絵本文庫」などの実施日程や場所の紹介をすることで、読書啓発を充実します。

(6) 児童館、保育所、幼稚園、学童クラブなどにおける本との出会い

子どもが日常的に過ごす児童館、保育所、幼稚園、学童クラブなどで、絵本の読み聞かせや読書の時間を定期的に設けます。また、「おはなしキャラバン」の会場として利用し、機会を増やします。そのためには、中央及び地区図書館から団体貸出を受けるなどの連携を行い、利用しやすくしていきます。また、図書館は、児童館等へ読み聞かせに適した本や長く読み継がれてきた本の紹介を行い、本との出会いの機会を推進します。

(7) 障害のある子どもの読書

障害のある子どもが読書活動を行える環境を整備するため、図書館は、さわる

絵本や布の絵本、点字資料や録音資料などの整備・活用を図るとともに、点字図書館など専門機関との連携を図っていきます。また、拡大読書機、音声読上げ機、障害者用パソコンなど障害者が活用しやすい機器の利用を促進します。

また、朗読ボランティアや布の絵本手作りボランティアとの連携を図り、資料の充実を実施します。

学校、保育所、心身障害者福祉センターなどでは、図書資料を活用し、それぞれの子どもの発達段階に応じた対応を進めます。

障害のある子どもの図書館への職場訪問や職場体験を通し、図書館と学校の連携を図り、図書館や読書への興味を引き出すことに努めます。

(8) 国際交流に向けての読書

地域に住んでいる外国人の子どもたちに対するサービスとして、外国語の絵本や児童書を収集し提供をしています。今後も、さまざまな言語の資料を収集します。また、小・中学校などでは、世界の国々に関する本や外国語の資料を活用して、国際理解を促進する取組を進めます。

3 読書推進体制の整備

子どもの読書活動を支えていくために、子どもにかかわる部署の職員が連携して読書の推進を図るとともに、ボランティアやNPOなど市民との協働を進めます。

- (1) 府中市子ども読書活動推進連絡会を定期的で開催し、子どもにかかわる部署の職員が連携して、子どもの読書活動推進を図ります。
- (2) 府中市子ども読書活動推進連絡会主催の「おはなしキャラバン」などは、ボランティアとの協働で実施し、今後も継続します。
- (3) 子どもの読書活動推進市民会議(仮称)を年2回開催し、情報や意見交換を通して、市とボランティアやNPOなどが連携して、子どもの読書活動推進を図ります。
- (4) 「いつでも、どこでも、赤ちゃん絵本」プロジェクトや絵本の読み聞かせなどを家庭、ボランティア、NPOなどと協働して、地域ぐるみで推進するため、読書ボランティア登録バンクを設置し活用していきます。
- (5) 学校図書館と図書館の連絡会や研修会を定期的で開催し、情報交換や図書館業務に沿った研修を行うなど緊密な連携を図ります。教諭の研修の場として、図書館を利用することで、より円滑な連携を図ります。また、PFI事業の中で、学級貸出の本の配送サービスを行い、より利用しやすい形式にしていきます。

4 人材の育成・活用

図書館、学校、児童館、保育所、地域などで、子どもの読書活動を推進するための人材を育成し、活動の担い手を増やします。

- (1) 子どもの読書活動の推進を図るためには、子どもの本や読書指導に関する知識と技術を有する職員の配置や養成が不可欠です。職員の専門的な研修への参加や、職場内で研修を行う体制を整え、活動の担い手を増やしていきます。
- (2) 市民対象の「読み聞かせ講習会」などを実施し、絵本の読み聞かせやブックトーク、お話（ストーリーテリング）などを行う人材の育成のための研修を充実させます。
- (3) 地域には、読み聞かせやおはなし会で活躍している方や優れた知識・技能を持つ方が大勢います。こうした市民がボランティアとして積極的に活動できる仕組みを作ります。ボランティアを必要としている部署や団体への情報提供などを行います。
- (4) 図書館で登録しているおはなしボランティアと連携し、図書館のおはなし会の拡充を図り、さらに、保育所や学童などで絵本の読み聞かせなどを協働で実施します。また、布の絵本手作りボランティアと連携し、資料の充実を図ります。

5 啓発・広報

読書の意義や楽しさについて、子どもやその保護者に対し、啓発活動を行っていきます。

- (1) 子どもの読書月間の取組
毎年10月を「子どもの読書月間」とし、関係部署が読書、子育て、遊びなどをテーマにした講演会や各種イベントなどを集中して実施することにより、子育てにおける子どもの読書の必要性などについて周知を図ります。
- (2) 「子ども読書の日」・「家庭の日」の取組
4月23日の「子ども読書の日」には、講演会や子どもが参加できる様々なイベントを実施し、「子ども読書の日」をPRしていきます。また、毎月第4土曜日の「家庭の日」には、家庭での親子読書や読み聞かせについてPRしていきます。
- (3) 推薦図書リストの作成、配布等
赤ちゃん絵本の紹介や、夏休みに児童・生徒に薦める本のリストの作成・配布

を継続していきます。また、「読み聞かせに向く絵本のリスト」を改正し、読み聞かせのやり方を紹介した「読み聞かせハンドブック」を配布してさらに活用を促進します。

(4) 児童・生徒の図書館見学、職場訪問、職場体験の取組

小・中学校が行っている図書館見学、職場訪問、職場体験等を通じて、現場で子どもたちに対して図書館利用や読書についてPRしていきます。

第4章 取組項目の所管と実施計画

※ 所管部署の項目で、「市民」は市民活動支援課、「児童」は児童青少年課、「子育て」は子育て支援課、「保育」は保育課、「障害」は障害者福祉課、「健康」は健康推進課、「総務」は総務課、「指導」は指導室、「生涯」は生涯学習スポーツ課、「図書」は図書館を表します。

1 読書環境の整備・充実

(1) 図書館

取組	所管部署	今後の展開	実施年度
中央図書館の施設の活用	図書	継続	20～24年度
地区図書館の施設改善	図書	継続	20～24年度
図書資料の充実	図書	拡充	20～24年度
団体貸出・学級貸出資料の充実	図書	拡充	20～24年度

(2) 学校図書館

取組	所管部署	今後の展開	実施年度
学校図書館の施設改善	総務	継続	20～24年度
パソコンを活用した図書検索	指導	継続	20～24年度
市立図書館とインターネットによる連携	指導・図書	新規	22～24年度
図書資料の充実	総務	拡充	20～24年度
学校間での図書資料相互利用	指導・総務	継続	20～24年度

(3) 保育所、幼稚園、子育て支援施設、学童クラブ、心身障害者福祉センターなど

取組	所管部署	今後の展開	実施年度
読書スペースの確保	保育・総務・障害・児童	拡充	20～24年度
子ども家庭支援センターでの読み聞かせ	子育て	継続	20～24年度
身近に本がある環境の整備	保育・総務・障害・児童	拡充	20～24年度

2 子どもと本との出会いの機会の提供

(1) 家庭の役割

(2) いつでも、どこでも、赤ちゃん絵本

取組	所管部署	今後の展開	実施年度
母親学級での読書啓発	健康・図書	継続	20～24年度

赤ちゃん絵本文庫の実施	健康・図書	継続	20～24年度
子育て広場ポップコーンでの読み聞かせ	保育	拡充	20～24年度
児童館での読み聞かせ	文化	拡充	20～24年度
赤ちゃん絵本コーナーの充実	図書	拡充	20～24年度
赤ちゃん絵本の紹介	図書	継続	20～24年度
「ちいさい子のためのおはなし会」の実施	図書	継続	20～24年度
「絵本とわらべうたの会」の実施	図書	継続	20～24年度

(3) 図書館における本との出会い

取組	所管部署	今後の展開	実施年度
本の相談・レファレンス体制の充実	図書	拡充	20～24年度
「おはなし会」の充実	図書	拡充	20～24年度
「ちいさい子のためのおはなし会」の実施	再掲		
「絵本とわらべうたの会」の実施	再掲		
団体貸出・学級貸出資料の充実	再掲		
絵本の読み聞かせや本の選び方への支援	図書	拡充	20～24年度
児童・生徒対象に図書館の利用指導の充実	図書	継続	20～24年度
YA（ヤングアダルト）コーナーの充実	図書	拡充	20～24年度
図書館ホームページの充実	図書	継続	20～24年度
市内にある高校との連携	図書	継続	20～24年度

(4) 学校における本との出会い

取組	所管部署	今後の展開	実施年度
読書機会の拡大と時間の確保	小・中学校	拡充	20～24年度
読み聞かせの実施	小・中学校	継続	20～24年度
学校図書館指導補助員の配置	指導	拡充	20～24年度
学校図書館の使い方、新刊本のPR	小・中学校	拡充	20～24年度

(5) 児童館、保育所、幼稚園、学童クラブにおける本との出会い

取組	所管部署	今後の展開	実施年度
絵本の読み聞かせや読書の時間の実施	市民・保育・総務・児童	拡充	20～24年度

(6) 障害のある子どもの読書

取組	所管部署	今後の展開	実施年度
さわる絵本・布の絵本の充実	図書	拡充	20～24年度
点字資料・録音資料の整備	図書	拡充	20～24年度

専門機関との連携	図書	拡充	20～24年度
障害のある子どもが活用しやすい機器の整備	図書	拡充	20～24年度

(7) 国際交流に向けての読書

取組	所管部署	今後の展開	実施年度
外国語資料の収集・提供	図書	継続	20～24年度
外国語資料のPRと活用	図書・小中学校	拡充	20～24年度

3 読書推進体制の整備

取組	所管部署	今後の展開	実施年度
子どもの読書活動推進連絡会の実施	関係部署	継続	20～24年度
子どもの読書活動推進市民会議の開催	関係部署	新規	20～24年度
読書ボランティア登録バンクの設置	生涯・図書	継続	20～24年度
学校と図書館の連絡会の開催	指導・図書	拡充	20～24年度
学級貸出の本の配送	総務・図書	継続	20～24年度

4 人材の育成・活用

取組	所管部署	今後の展開	実施年度
おはなしボランティア養成講座等の実施	図書	拡充	20～24年度

5 啓発・広報

(1) 子どもの読書月間の取組

取組	所管部署	今後の展開	実施年度
子どもの読書等に関する講演会などの実施	図書・関係部署	拡充	20～24年度

(2) 子ども読書の日・家庭の日の取組

取組	所管部署	今後の展開	実施年度
子どもの読書に関する講演会等の実施	図書	拡充	20～24年度
家庭での親子読書のPR	児童	拡充	20～24年度

(3) 推薦図書リストの作成・配布等

取組	所管部署	今後の展開	実施年度
赤ちゃん絵本の紹介	図書	継続	20～24年度
夏休みに薦める本の紹介	図書	継続	20～24年度
読み聞かせに適した絵本の紹介	図書	継続	20～24年度

(4) 図書館見学、 職場訪問・職場体験

取 組	所管部署	今後の展開	実施年度
図書館見学、職場訪問・職場体験の受入れ	図書	拡充	20～24 年度

参考資料 1

子どもの読書活動の推進に関する法律

(目的)

第1条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第2条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第3条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第4条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第5条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第6条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第7条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第8条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

- 2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。
- 3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。
- 4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

- 2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。
- 3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

参考資料 2

府中市子ども読書活動推進連絡会設置要綱

(趣旨)

第1 この要綱は、府中市子ども読書活動推進計画（以下「推進計画」という。）

第3章の3の（1）に基づき、本市の子どもの読書活動の推進を図るため、府中市子ども読書活動推進連絡会（以下「連絡会」という。）を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるものとする。

(所掌事項)

第2 連絡会は、次に掲げる事項について協議する。

- (1) 推進計画の取組の実施方法に関すること。
- (2) 推進計画の取組の実施年度に関すること。
- (3) 推進計画の計画期間終了後の子ども読書活動の推進体制等に関すること。
- (4) その他子どもの読書活動の推進を図るために必要な事項に関すること。

(組織)

第3 連絡会は、次に掲げる課に所属する係長及び係長相当職の者により組織する。

- (1) 市民生活部市民活動支援課
- (2) 文化スポーツ部生涯学習スポーツ課
- (3) 文化スポーツ部図書館
- (4) 福祉保健部障害者福祉課
- (5) 福祉保健部健康推進課
- (6) 子ども家庭部子育て支援課
- (7) 子ども家庭部保育課
- (8) 子ども家庭部児童青少年課
- (9) 教育部総務課
- (10) 教育部指導室

(運営)

第4 連絡会に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選による。
- 3 会長は、連絡会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第5 連絡会の会議は、会長が必要に応じて招集し、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければこれを開くことができない。
- 3 会長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、意見、助言等を求めることができる。

(活動期間)

第6 連絡会の活動期間は、推進計画の期間とする。

(事務局)

第7 連絡会の事務局は、文化スポーツ部図書館に置く。

(雑則)

第8 この要綱に定めるもののほか、連絡会の運営その他に関し必要な事項は、市長が別に定める。

付 則

この要綱は、平成16年2月20日から施行する。

付 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

付 則

この要綱は、平成20年4月1日から施行する。

参考資料3

府中市子ども読書活動推進連絡会委員名簿

No	氏名	所属		職位
1	植村 博和	市民生活部	市民活動支援課 (片町文化センター)	所長
2	市ノ川 恵一	文化スポーツ部	生涯学習スポーツ課	係長
3	坪井 茂美	文化スポーツ部	図書館	係長
4	向山 昇剛	福祉保健部	障害者福祉課	係長
5	山中 昌子	福祉保健部	健康推進課	係長
6	山本 忠	子ども家庭部	子育て支援課	係長
7	柴田 節子	子ども家庭部	保育課 (小柳保育所)	所長
8	小森 里香	子ども家庭部	児童青少年課	事務職員
9	若杉 雄治	教育部	総務課	係長
10	出町 桜一郎	教育部	指導室	指導主事

事務局 文化スポーツ部 図書館

参考資料4

府中市子ども読書活動推進計画推進連絡会会議開催状況（平成19・20年度）

回数	開催日	内容
平成19年度 第1回	平成19年5月2日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長選出 ・進捗状況及び次期計画日程について
第2回	平成19年7月4日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・進捗状況及び次期計画の掲載要望について
第3回	平成19年9月5日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民わいわい交流会、子ども読書月間 ・来年度の事業計画について
第4回	平成19年11月7日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・市民わいわい交流会の結果について ・第2期府中市子ども読書活動推進計画について
第5回	平成20年1月16日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・アンケートについて ・第2期府中市子ども読書活動推進計画について
第6回	平成20年3月5日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期府中市子ども読書活動推進計画素案づくりについて
平成20年度 第1回	平成20年4月22日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・会長・副会長選出 ・府中市子ども読書活動推進計画進捗状況について ・第2期府中市子ども読書活動推進計画（案）の今後のスケジュールについて
第2回	平成20年6月18日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期府中市子ども読書活動推進計画（案）について ・パブリックコメントについて
第3回	平成20年7月16日（水）	<ul style="list-style-type: none"> ・第2期府中市子ども読書活動推進計画（案）について
市民わいわい 交流会	平成19年10月20日（土）	<ul style="list-style-type: none"> ・「学校図書館のさらなる充実にむけて」 狛江市立中央図書館 鈴木洋美さん ・わいわい交流（質疑応答、意見交換）

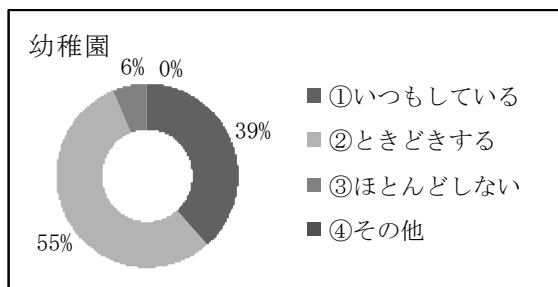
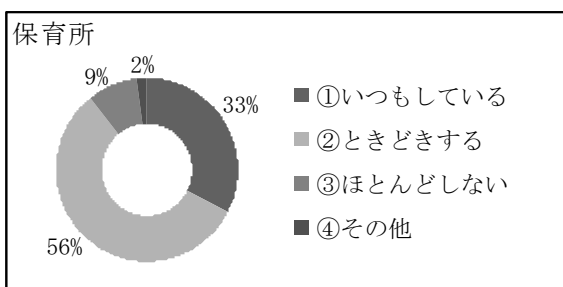
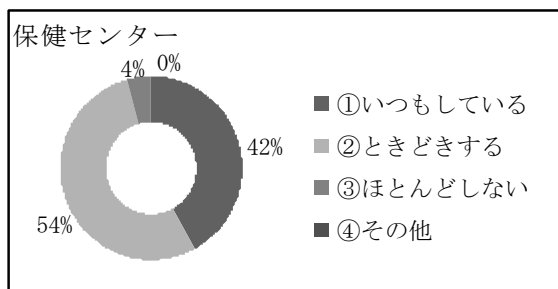
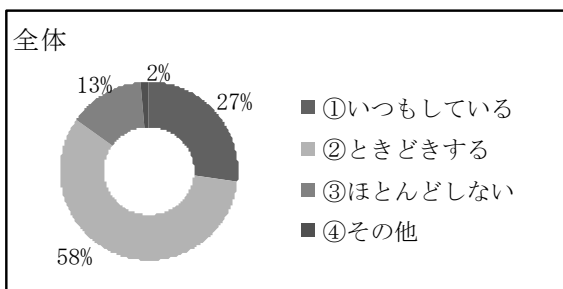
参考資料 5

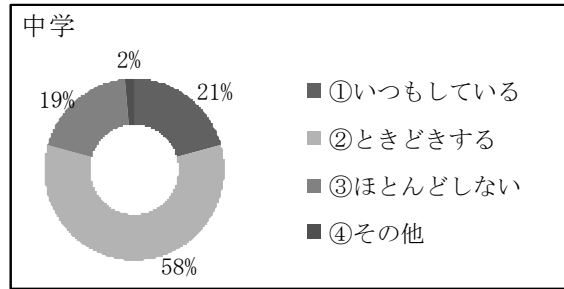
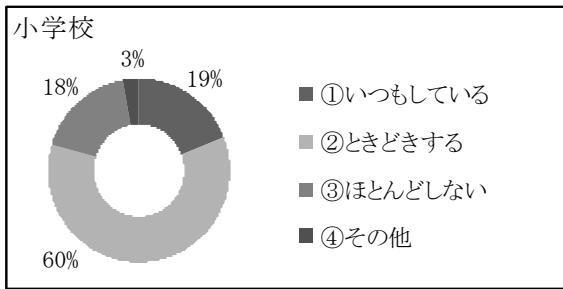
子どもの読書活動についてのアンケート 結果

		全 総数	健	保	幼	小	中
1 ご記入いただく方の年齢は？	① 20代	35	13	13	11	7	1
	② 30代	478	72	122	72	187	25
	③ 40代	306	11	29	13	167	86
	④ その他	20	1	1	0	10	8

		全	健	保	幼	小	中
2 一人目のお子さまの年齢は？	① 0～2歳	29	24	5	0	0	0
	② 3～6歳	207	50	102	55	0	0
	③ 7～12歳	359	19	44	33	263	0
	④ 13～15歳	133	1	9	3	57	63
	⑤ 16～19歳	103	3	4	3	39	54

		全	健	保	幼	小	中
3 本を読みきかせたり、本について語り合うなど、お子さまと いっしょに本を楽しんでいらっ しゃいますか？または、過去に 楽しめましたか？	① いつもしている	227	41	53	37	71	25
	② ときどきする	490	52	93	53	222	70
	③ ほとんどしない	113	4	14	6	66	23
	④ その他	15	0	3	0	10	2

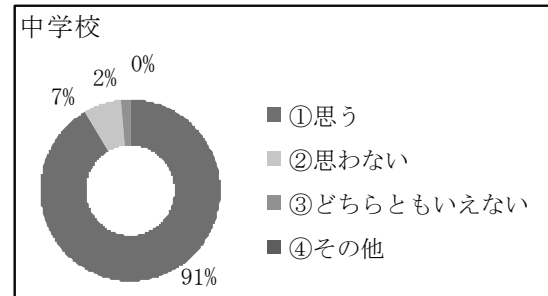
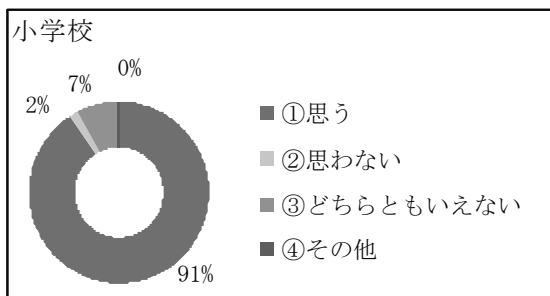
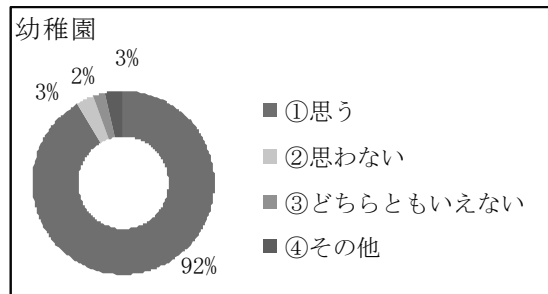
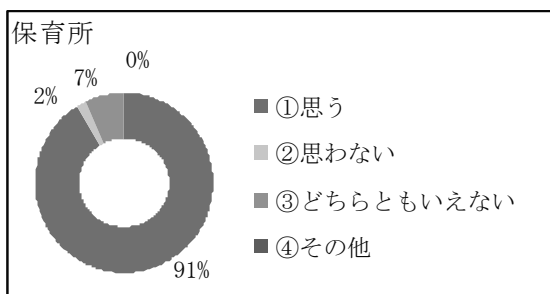
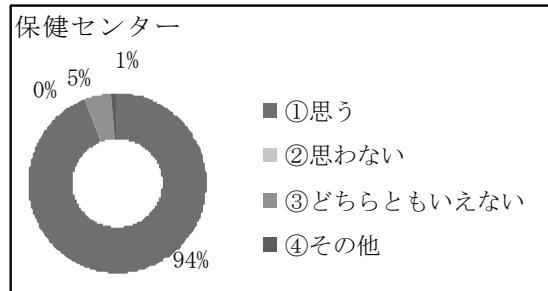
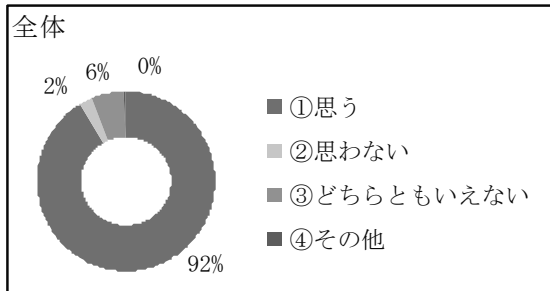




<読み聞かせの頻度>

子どもと一緒に本を楽しんでいる家庭は、「いつも」及び「ときどき」を合わせて85パーセントである。特に、幼児のいる家庭では、保護者の就労状況に関わらず、読み聞かせをしている。

	全	健	保	幼	小	中	
4 読書は子どもの成長に不可欠だと思えますか？	①思う	714	90	177	85	337	110
	②思わない	17	0	3	3	6	8
	③どちらともいえない	48	5	14	2	27	2
	④その他	2	1	0	3	1	0

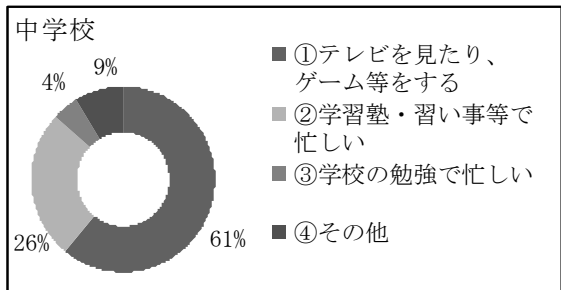
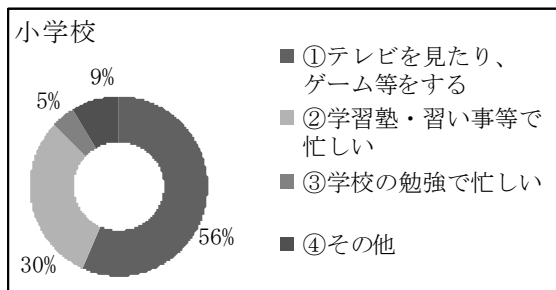
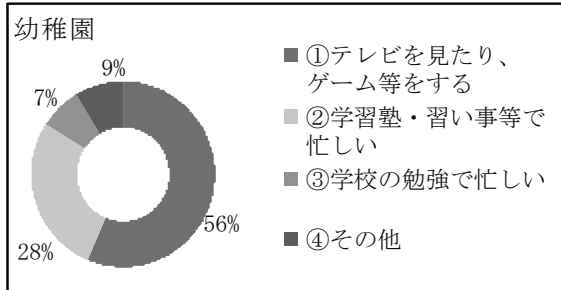
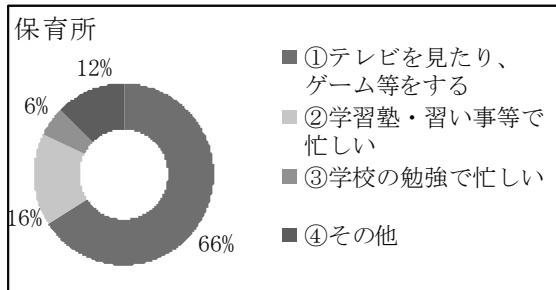
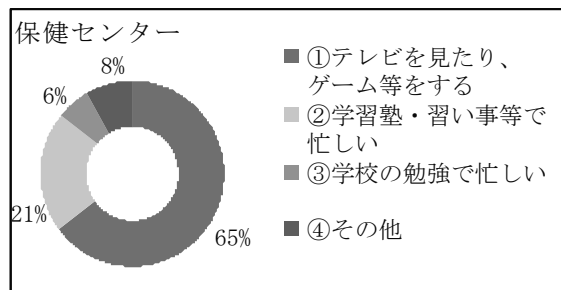
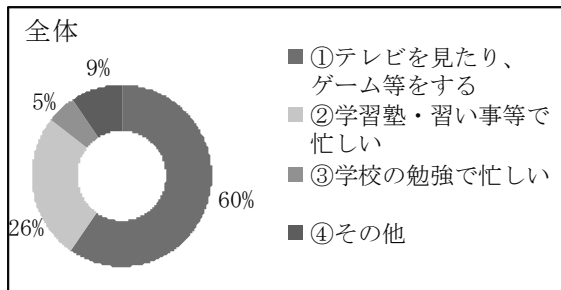


<読書の重要性>

乳幼児から中学生まで、どの年代の子どもの保護者も90パーセント以上の方が子どもの成長に読書は不可欠だと答えている。

全 健 保 幼 小 中

5 一般的に、子どもが本をあまり読まなくなっているといわれていますが、その原因は何だと思われますか？(当てはまるものの全てに☑を入れてください)	①テレビを見たり、ゲーム等をする	769	87	152	85	333	112
	②学習塾・習い事等で忙しい	333	28	38	42	177	48
	③学校の勉強で忙しい	67	8	13	11	27	8
	④その他	118	11	28	13	50	16

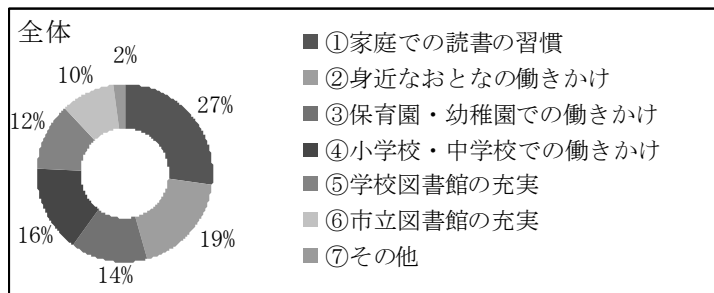


<読書離れの原因>

乳幼児から中学生まで、どの年代の子どもにとっても電子メディアが子どもの本離れの原因と思われる。

全 健 保 幼 小 中

6 本を読む子を育てるには何が必要ですか？ (当てはまるものの全てに☑を入れてください)	①家庭での読書の習慣	734	85	144	93	315	97
	②身近なおとなの働きかけ	512	52	113	59	221	67
	③保育園・幼稚園での働きかけ	382	43	92	52	143	52
	④小学校・中学校での働きかけ	427	23	75	41	212	76
	⑤学校図書館の充実	334	27	48	36	173	50
	⑥市立図書館の充実	264	28	40	37	125	34
	⑦その他	60	3	9	22	17	9

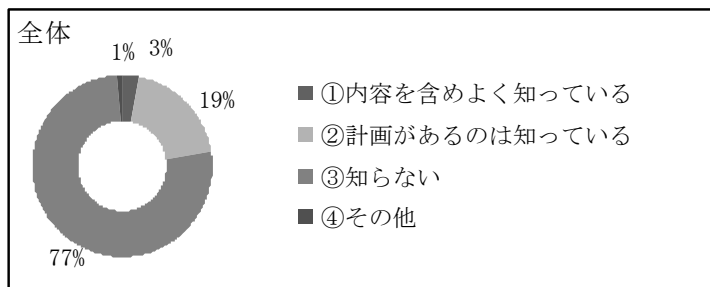


<子どもの読書に必要なもの>

大人が読む姿を見せれば、子どもも一緒になって読む機会が増える。テレビは時間を決めて見るようにして、大人も我慢する。読書を強制しないこと。読書を楽しむ大人の姿が周囲にあることが習慣につながる。家庭の読書環境の影響が大きいという意見が多い。

全 健 保 幼 小 中

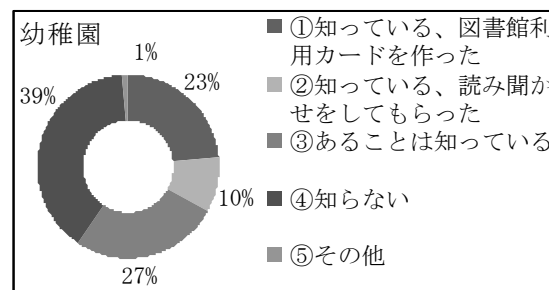
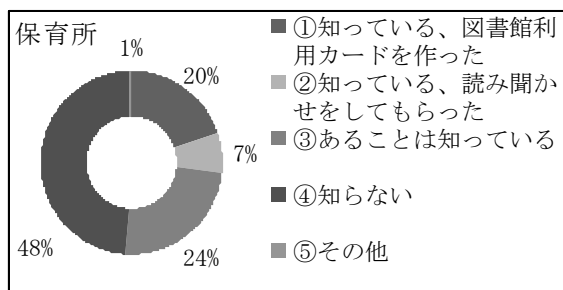
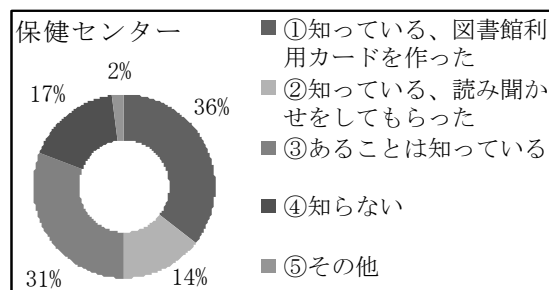
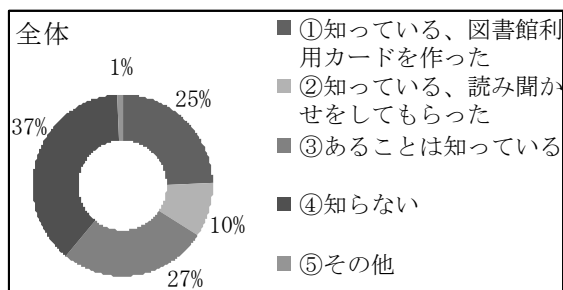
7 「府中市子ども読書推進計画」をご存知ですか？	①内容を含めよく知っている	26	1	20	2	2	1
	②計画があるのは知っている	166	19	18	15	94	20
	③知らない	653	69	141	75	271	97
	④その他	7	1	1	0	4	1



<府中市子ども読書活動推進計画の認知度>

内容を知っている人が3パーセントしかいなく、計画があることも知らない人が77パーセントもいるので、PRの工夫が必要である。

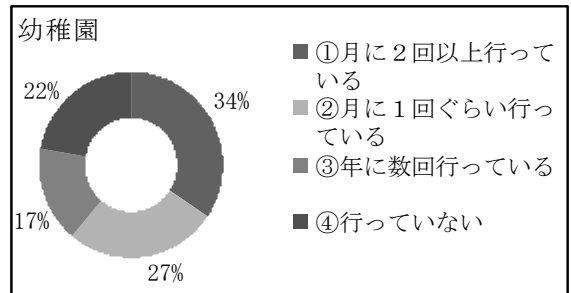
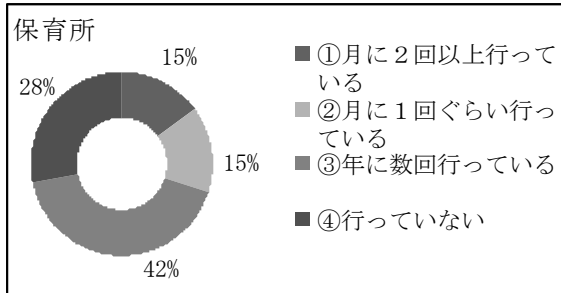
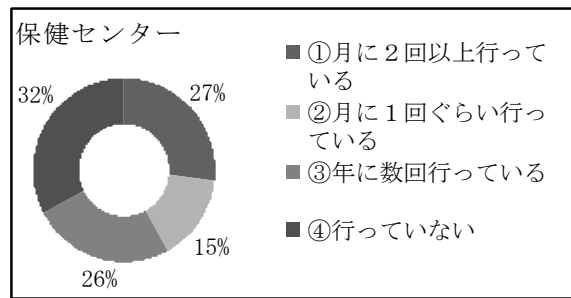
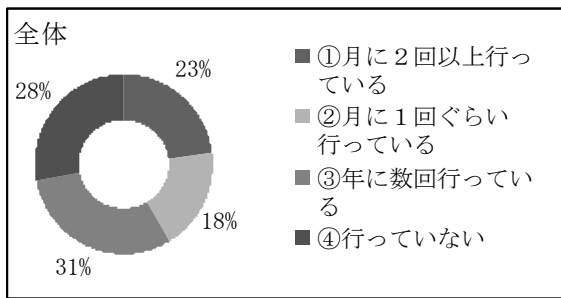
		全	健	保	幼
8 保健センターの3・4か月児健康診査のときに「赤ちゃん絵本文庫」を開設していますが、ご存知ですか？	①知っている、図書館利用カードを作った	88	32	34	22
	②知っている、読み聞かせをしてもらった	34	13	12	9
	③あることは知っている	95	28	42	25
	④知らない	135	15	83	37
	⑤その他	4	2	1	1



<赤ちゃん絵本文庫>

平成16年から開設し、半数以上の人に知られるようになったが、いまだ知らない人も多い。一方、健診の案内とともに「赤ちゃん絵本文庫」の案内を送付しているが、PRの工夫が必要である。

		全	健	保	幼
9 地区図書館や中央図書館に行っていますか？	①月に2回以上行っている	78	23	24	31
	②月に1回ぐらい行っている	62	13	25	24
	③年に数回行っている	105	22	68	15
	④行っていない	94	28	46	20



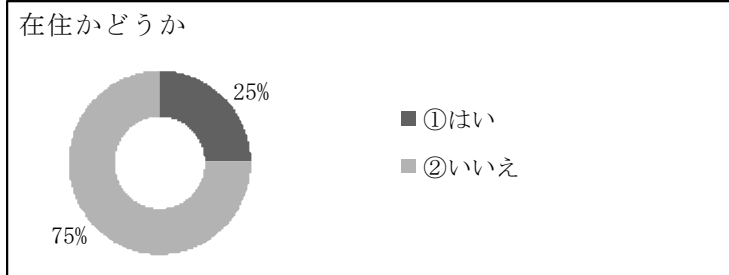
<地区図書館の利用度>

幼児の子育て中の人々の41パーセント、両親が仕事を持っていて多忙と思われる人の30パーセントが図書館を定期的に利用している。児童室の利用が乳幼児中心に移っているという印象をカウンターでも受けている。

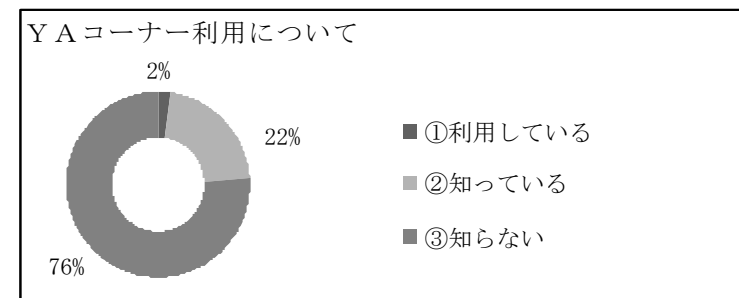
参考資料 6

YA（ヤングアダルト）向けアンケート結果

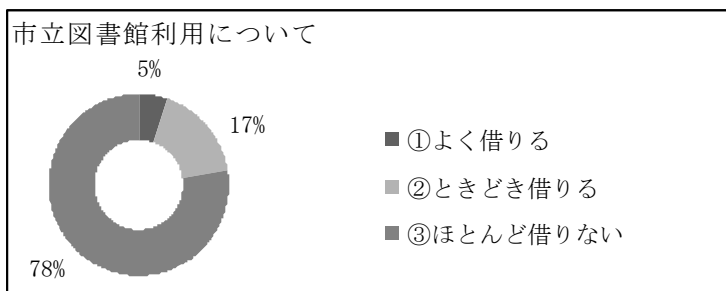
1 あなたは府中市に住んでいますか？	①はい	54
	②いいえ	164



2 市立図書館のYAコーナーを知っていますか？ また、利用していますか？	①利用している	5
	②知っている	47
	③知らない	166

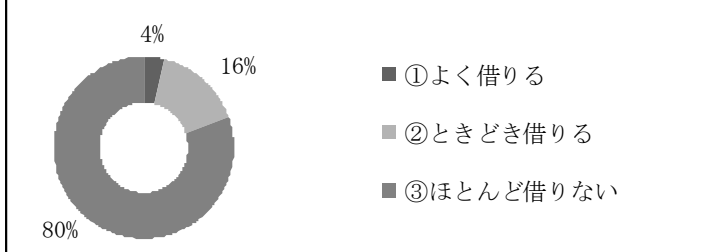


3 市立図書館で本を借りますか？	①よく借りる	11
	②ときどき借りる	38
	③ほとんど借りない	170



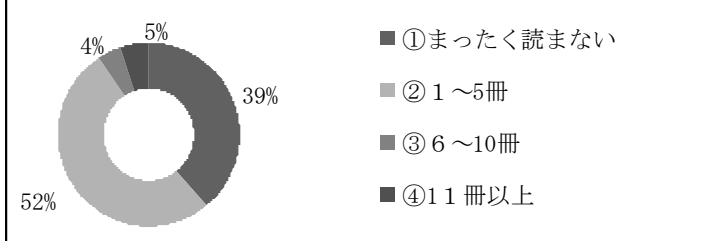
4 学校の図書館で本を借りますか？	①よく借りる	8
	②ときどき借りる	35
	③ほとんど借りない	176

学校図書館の利用について



5 1か月に読む本（漫画・週刊誌以外）の数は？	①まったく読まない	86
	②1～5冊	113
	③6～10冊	9
	④11冊以上	11

読書冊数について



参考資料 7

児童・生徒の読書の状況に関する調査及び
学校における読書活動等に関する調査

1 児童の読書の状況に関する調査(小学校用) 平成19年度

※調査実施時点までの一か月間の状況を記入する。

※この調査における「本」とは、雑誌・コミック(まんが)を除くものとする。

※各質問の項目ごとの合計は、回答人数と一致する。

(1) この一か月間で何冊の本を読みましたか(授業中は除く)。

	回答人数(人)	合計冊数(冊)	平均冊数(冊)	回答人数の内「0冊」と回答した人数
第1学年	506	5807	11.5	4
第2学年	445	7845	17.6	9
第3学年	485	3101	6.4	3
第4学年	458	2481	5.4	7
第5学年	434	1991	4.6	15
第6学年	435	1213	2.8	19

(2) この一か月間に、学校の図書館で本を読んだり借りたりしましたか(授業で使った場合は除く)。

	はい(人)	いいえ(人)	計(人)	平均利用率
第1学年	227	279	506	44.9%
第2学年	199	246	445	44.7%
第3学年	258	227	485	53.2%
第4学年	298	160	458	65.1%
第5学年	268	166	434	61.8%
第6学年	162	273	435	37.2%

(3) この一か月間に、公立の図書館(国・都・区市町村立の図書館)で本を読んだり借りたりしましたか(授業で使った場合は除く)。

	はい(人)	いいえ(人)	計(人)	平均利用率
第1学年	233	273	506	46.0%
第2学年	280	165	445	62.9%
第3学年	254	231	485	52.4%
第4学年	270	188	458	59.0%
第5学年	186	248	434	42.9%
第6学年	152	283	435	34.9%

(4) あなたは本を読むことが好きですか。

	好き(人)	どちらかと言えば好き(人)	どちらかと言えば嫌い(人)	嫌い(人)	計(人)	「好き・どちらかといえば好き」の率
第1学年	402	72	19	13	506	93.6%
第2学年	298	109	27	11	445	91.4%

第3学年	284	143	45	13	485	88.0%
第4学年	277	124	39	18	458	87.5%
第5学年	201	151	60	22	434	81.1%
第6学年	167	194	54	20	435	82.9%

2 学校における読書活動等の状況に関する調査(小学校用) 平成19年度

(1) 学校としての読書活動等の推進

	質問内容	該当する(校)	該当しない(校)	計(校)	平均該当率
1	読書活動を学校経営方針に位置づけている	20	2	22	90.9%
2	学校図書館活用を学校経営方針に位置づけている	14	8	22	63.6%
3	読書活動推進の指導計画がある	14	8	22	63.6%
4	学校図書館経営計画がある	13	9	22	59.1%
5	読書活動や学校図書館活動を推進するための分掌組織がある	22	0	22	100.0%
6	読書活動や学校図書館活動を推進するための校内研修を実施している	2	20	22	9.1%
7	読書活動や学校図書館活動を推進するための学校評価を実施している	14	8	22	63.6%
8	司書教諭が中心的な役割を担っている	16	6	22	72.7%
9	その他、学校として読書指導等の推進を図る実践をしている	17	5	22	77.3%

(2) 読書時間の確保

	質問内容	全校で実施(校)	校内の一部で実施(校)	実施していない(校)	計(校)	全校実施率
1	朝の読書時間を設定している	20	1	1	22	90.9%
2	「読書週間」「読書月間」等を設けている	20	0	2	22	90.9%
3	その他、読書時間を確保する取組をしている	17	0	5	22	77.3%

(3) 読書指導の充実

	質問内容	全校で実施(校)	校内の一部で実施(校)	実施していない(校)	計(校)	全校実施率
1	教師や児童による読み聞かせを実施している	13	9	0	22	59.1%
2	学級活動等で読書会を実施している	3	11	8	22	13.6%
3	独自の「課題図書」等のリストを作成している	7	4	11	22	31.8%

4	読書指導の資料・教材を校内で組織的に活用している	7	11	4	22	31.8%
5	教師の推薦図書を児童に紹介している	16	6	0	22	72.7%
6	その他、読書指導の充実を図る実践をしている	13	2	7	22	59.1%

(4) 各教科、特別活動、総合的な学習時間における学校図書館の利用の位置付け

	国語 (校)	社会 (校)	算数 (校)	理科 (校)	生活 (校)	音楽 (校)
第1学年	22		0		8	0
第2学年	22		0		8	0
第3学年	22	10	0	6		0
第4学年	22	12	0	6		0
第5学年	22	13	0	7		0
第6学年	22	13	0	6		0

	図画工作 (校)	家庭 (校)	体育 (校)	道徳 (校)	特別活動 (校)	総合 (校)
第1学年	1		0	1	3	
第2学年	2		0	1	3	
第3学年	3		0	2	5	17
第4学年	3		0	2	5	17
第5学年	3	4	0	2	5	17
第6学年	3	4	0	1	5	17

(5) 学校図書館及び公共図書館の利用指導の充実

	質問内容	全校で実施 (校)	校内の一部で実施 (校)	実施していない (校)	計 (校)	全校実施率
1	学校図書館の機能や利用方法について計画的に指導している	15	5	2	22	68.2%
2	地域の公共図書館の利用指導をしている	2	13	7	22	9.1%
3	情報通信ネットワークを活用して図書情報を得る方法を計画的に指導している	0	7	15	22	0.0%
4	学校図書館利用案内や手引きを作成している	15	1	6	22	68.2%
5	その他、学校図書館及び公共図書館の利用を促進する実践をしている	7	8	7	22	31.8%

(6) 障害に配慮した読書活動の充実**ア 校内に特別支援学級を設置している場合**

	質問内容	全校で実施(校)	心身障害学級で実施(校)	実施していない(校)	計(校)	全校実施率
1	児童の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した適切な図書の選定をしている	6	4	0	10	60%
2	読み聞かせ、ペープサート、パネルシアター、読書発表展などの活動を工夫し、読書することのへの意欲の向上を図る指導をしている	6	4	0	10	60%
3	その他、児童の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した読書活動の充実を図る実践をしている	2	6	2	10	20%

イ 校内に特別支援学級を設置していない場合

	質問内容	全校で実施(校)	校内の一部で実施(校)	実施していない(校)	計(校)	全校実施率
1	児童の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した適切な図書の選定をしている	2	3	7	12	16%
2	読み聞かせ、ペープサート、パネルシアター、読書発表展などの活動を工夫し、読書することのへの意欲の向上を図る指導をしている	3	7	2	12	25%
3	その他、児童の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した読書活動の充実を図る実践をしている	0	1	11	12	0%

(7) 図書委員会の活動の充実

	質問内容	全校で実施(校)	校内の一部で実施(校)	実施していない(校)	計(校)	全校実施率
1	図書委員会が作成した「図書だより」等を活用した読書指導を行っている	4	3	15	22	18.2%
2	図書委員会による読み聞かせを実施している	13	7	2	22	59.1%
3	学校図書館の利用について図書委員会が資料を作成したり、説明したりしている	12	3	7	22	54.5%
4	学校図書館の利用について図書委員会が資料を作成したり、説明したりしている利用状況に関する統計をとっている	16	3	3	22	72.7%
5	その他、図書委員会の活動の充実を図る実践をしている	19	3	0	22	86.4%

(8) 地域の公共図書館との連携

	質問内容	全校で実施(校)	校内の一部で実施(校)	実施していない(校)	計(校)	全校実施率
1	公共図書館から図書資料の団体貸出を行っている	9	13	0	22	40.9%

2	公共図書館の担当者に学校を訪問してもらい、読み聞かせやブックトークを行ってもらっている	1	2	19	22	4.5%
3	公共図書館のレファレンス・サービスを利用している	1	10	11	22	4.5%
4	情報通信ネットワーク等を活用して公共図書館の蔵書に関する情報を得ている	0	10	12	22	0.0%
5	その他、地域の公共図書館と連携している	3	4	15	22	13.6%

(9) 学校図書館に関する業務を担当する職員の配置

	質問内容	該当する (校)	該当しない (校)	計 (校)	実施率
1	区市町村事業として図書館司書を配置している(毎日)	0	22	22	0%
2	区市町村事業として図書館司書を配置している(週の一部分)	0	22	22	0%
3	区市町村事業として学校図書館担当職員を配置している(毎日)	0	22	22	0%
4	区市町村事業として学校図書館担当職員を配置している(週の一部分)	22	0	22	100%
5	学校独自で学校図書館担当職員を配置している	0	22	22	0%
6	その他、学校図書館に関する業務を担当する職員を配置している	0	22	22	0%

(10) ボランティアの活用

	質問内容	該当する (校)	該当しない (校)	計 (校)	実施率
1	ボランティアが図書の整理や貸出・返却業務など、学校図書館の運営に関する支援を行っている	9	13	22	40.9%
2	ボランティアが学校図書館の書架見出し、飾りつけ、図書の修繕など施設の整備に関する支援を行っている	15	7	22	68.2%
3	ボランティアが読み聞かせやブックトークなどの読書活動の支援を行っている	21	1	22	95.5%
4	その他、ボランティアを活用している	6	16	22	27.3%

(II) 児童による他校種の学校、幼稚園及び保育園との連携

	質問内容	全校で実施(校)	校内の一部で実施(校)	実施していない(校)	計(校)	全校実施率
1	他校種の学校を訪問し読み聞かせ等を実践している	0	0	22	22	0.0%
2	幼稚園や保育園を訪問し読み聞かせ等を実施している	0	0	22	22	0.0%
3	自校で読書会等を企画し、他校種の学校、幼稚園や保育園の子供を招いたりしている	0	0	22	22	0.0%
4	その他、他校種の学校、幼稚園や保育園との連携を図る実践をしている	1	2	19	22	4.5%

(II) 家庭への啓発

	質問内容	全校で実施(校)	校内の一部で実施(校)	実施していない(校)	計(校)	全校実施率
1	保護者会や各種通信等を通して、読書の意義を家庭に説明している	20	2	0	22	90.9%
2	家庭における読書活動を啓発するための、講演会・研修会等を実施している	1	1	20	22	4.5%
3	その他、家庭への啓発を図るための実践をしている	9	1	12	22	40.9%

(III) 学校図書館運営上の課題

	質問内容	該当する(校)	該当しない(校)	計(校)	実施率
1	蔵書の充実	20	2	22	90.9%
2	選書・図書整理のノウハウ	14	8	22	63.6%
3	目録のオンライン化	16	6	22	72.7%
4	その他、学校図書館運営上の課題	12	10	22	54.5%

(IV) 読書活動、読書指導に取り組む上での課題

	質問内容	該当する(校)	該当しない(校)	計(校)	実施率
1	読み聞かせ、ブックトークのノウハウ	11	11	22	50.0%
2	学校図書館の整備	18	4	22	81.8%
3	公立図書館の活用	16	6	22	72.7%
4	その他、読書活動、読書指導に取り組む上での課題	8	14	22	36.4%

3 生徒の読書の状況に関する調査(中学校用) 平成19年度

※調査実施時点までの一か月間の状況を記入する。

※この調査における「本」とは、雑誌・コミック(まんが)を除くものとする。

※各質問の項目ごとの合計は、回答人数と一致する。

(1) この一か月間で何冊の本を読みましたか(授業中は除く)。

	回答人数(人)	合計冊数(冊)	平均冊数(冊)	「0冊」と回答した人数 (回答人数の内数)(人)
第1学年	282	539	1.9	34
第2学年	275	359	1.3	65
第3学年	267	381	1.4	52

(2) この一か月間に、学校の図書館で本を読んだり借りたりしましたか(授業で図書館を使った場合は除く)。

	はい(人)	いいえ(人)	計(人)	全校実施率
第1学年	141	141	282	50.0%
第2学年	83	192	275	30.2%
第3学年	77	190	267	28.8%

(3) この一か月間に、公立の図書館(国・都・区市町村立の図書館)で本を読んだり借りたりしましたか(授業で図書館を使った場合は除く)

	はい(人)	いいえ(人)	計(人)	全校実施率
第1学年	35	247	282	12.4%
第2学年	38	237	275	13.8%
第3学年	20	247	267	7.5%

(4) あなたは本を読むことが好きですか。

	好き(人)	どちらかと言え ば好き(人)	どちらかと言え ば嫌い(人)	嫌い(人)	計(人)	「好き・どちらかとい えば好き」の率
第1学年	116	105	47	14	282	78.3%
第2学年	109	97	50	19	275	74.9%
第3学年	98	104	45	20	267	75.6%

4 学校における読書活動等の状況に関する調査(中学校用) 平成19年度

(1) 学校としての読書活動等の推進

	質問内容	該当する (校)	該当しない (校)	計(校)	全校実施率
1	読書活動を学校経営方針に位置づけてい る	10	1	11	90.9%

2	学校図書館活用を学校経営方針に位置づけている	6	5	11	54.5%
3	読書活動推進の指導計画がある	4	7	11	36.4%
4	学校図書館経営計画がある	5	6	11	45.5%
5	読書活動や学校図書館活動を推進するための分掌組織がある	9	2	11	81.8%
6	読書活動や学校図書館活動を推進するための校内研修を実施している	0	11	11	0.0%
7	読書活動や学校図書館活動を推進するための学校評価を実施している	5	6	11	45.5%
8	司書教諭が中心的な役割を担っている	9	2	11	81.8%
9	その他、学校として読書指導等の推進を図る実践をしている	6	5	11	54.5%

(2) 読書時間の確保

	質問内容	全校で実施(校)	校内の一部で実施(校)	実施していない(校)	計(校)	全校実施率
1	朝の読書時間を設定している	6	3	2	11	54.5%
2	「読書週間」「読書月間」等を設けている	4	2	5	11	36.4%
3	その他、読書時間を確保する取組をしている	1	2	8	11	9.1%

(3) 読書指導の充実

	質問内容	全校で実施(校)	校内の一部で実施(校)	実施していない(校)	計(校)	全校実施率
1	教師や児童による読み聞かせを実施している	0	2	9	11	0.0%
2	学級活動等で読書会を実施している	0	2	9	11	0.0%
3	独自の「課題図書」等のリストを作成している	4	2	5	11	36.4%
4	読書指導の資料・教材を校内で組織的に活用している	3	5	3	11	27.3%
5	教師の推薦図書を児童に紹介している	6	4	1	11	54.5%
6	その他、読書指導の充実に図る実践をしている	1	2	8	11	9.1%

(4) 各教科、特別活動、総合的な学習時間における学校図書館の利用の位置付け

	国語(校)	社会(校)	数学(校)	理科(校)	音楽(校)	美術(校)
第1学年	8	3	0	1	0	1
第2学年	6	4	0	1	0	1
第3学年	7	4	0	1	0	1

	保健体育 (校)	技術・家庭 (校)	外国語 (校)	道徳 (校)	特別活動 (校)	総合 (校)
第1学年	0	0	0	1	3	9
第2学年	0	0	0	1	2	8
第3学年	0	0	0	1	2	8

(5) 学校図書館及び公共図書館の利用指導の充実

	質問内容	全校で 実施 (校)	校内の一部 で実施 (校)	実施してい ない (校)	計 (校)	全校 実施率
1	学校図書館の機能や利用方法について計画的に指導している	6	4	1	11	54.5%
2	地域の公共図書館の利用指導をしている	2	4	5	11	18.2%
3	情報通信ネットワークを活用して図書情報を得る方法を計画的に指導している	1	2	8	11	9.1%
4	学校図書館利用案内や手引きを作成している	8	3	0	11	72.7%
5	その他、学校図書館及び公共図書館の利用を促進する実践をしている	4	1	6	11	36.4%

(6) 障害に配慮した読書活動の充実

ア 校内に特別支援学級を設置している場合

	質問内容	全校で 実施 (校)	心身障害 学級で実施 (校)	実施してい ない (校)	計 (校)	全校 実施率
1	生徒の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した適切な図書の選定をしている	2	1	1	4	50%
2	読み聞かせ、ペープサート、パネルシアター、読書発表展などの活動を工夫し、読書することへの意欲の向上を図る指導をしている	1	2	1	4	25%
3	その他、生徒の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した読書活動の充実を図る実践をしている	1	1	2	4	25%

イ 校内に特別支援学級を設置していない場合

	質問内容	全校で 実施 (校)	校内の一部 で実施 (校)	実施してい ない (校)	計 (校)	全校 実施率
1	生徒の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した、適切な図書の選定をしている	2	1	4	7	28.6%
2	読み聞かせ、ペープサート、パネルシアター、読書発表展などの活動を工夫し、読書することへの意欲の向上を図る指導をしている	0	3	4	7	0%
3	その他、生徒の障害の状態や特性、生活経験等を考慮した読書活動の充実を図る実践をしている	0	0	7	7	0%

(7) 図書委員会の活動の充実

	質 問 内 容	全校で 実施 (校)	校内の一部 で実施 (校)	実施してい ない (校)	計 (校)	全校 実施率
1	図書委員会が作成した「図書だより」等を活用した読書指導を行っている	9	1	1	11	81.8%
2	図書委員会による読み聞かせを実施している	0	0	11	11	0.0%
3	学校図書館の利用について図書委員会が資料を作成したり、説明したりしている	8	0	3	11	72.7%
4	学校図書館の利用について図書委員会が資料を作成したり、説明したりしている利用状況に関する統計をとっている	11	0	0	11	100.0%
5	その他、図書委員会の活動の充実を図る実践をしている	7	4	0	11	63.6%

(8) 地域の公共図書館との連携

	質 問 内 容	全校で 実施 (校)	校内の一部 で実施 (校)	実施してい ない (校)	計 (校)	全校 実施率
1	公共図書館から図書資料の団体貸出を行っている	4	5	2	11	36.4%
2	公共図書館の担当者に学校を訪問してもらい、読み聞かせやブックトークを行ってもらっている	0	0	11	11	0.0%
3	公共図書館のレファレンス・サービスを利用している	1	4	6	11	9.1%
4	情報通信ネットワーク等を活用して公共図書館の蔵書に関する情報を得ている	2	4	5	11	18.2%
5	その他、地域の公共図書館と連携している	1	2	8	11	9.1%

(9) 学校図書館に関する業務を担当する職員の配置

	質 問 内 容	該当する(校)	該当しない (校)	計 (校)	全校実施率
1	区市町村事業として図書館司書を配置している(毎日)	0	11	11	0.0%
2	区市町村事業として図書館司書を配置している(週の一部)	0	11	11	0.0%
3	区市町村事業として学校図書館担当職員を配置している(毎日)	0	11	11	0.0%
4	区市町村事業として学校図書館担当職員を配置している(週の一部)	11	0	11	100.0%
5	学校独自で学校図書館担当職員を配置している	0	11	11	0.0%
6	その他、学校図書館に関する業務を担当する職員を配置している	0	11	11	0.0%

(10) ボランティアの活用

	質問内容	該当する(校)	該当しない(校)	計(校)	全校実施率
1	ボランティアが図書の整理や貸出・返却業務など、学校図書館の運営に関する支援を行っている	1	10	11	9.1%
2	ボランティアが学校図書館の書架見出し、飾りつけ、図書の修繕など施設の整備に関する支援を行っている	2	9	11	18.2%
3	ボランティアが読み聞かせやブックトークなどの読書活動の支援を行っている	0	11	11	0.0%
4	その他、ボランティアを活用している	0	11	11	0.0%

(11) 児童による他校種の学校、幼稚園及び保育園との連携

	質問内容	全校で実施(校)	校内の一部で実施(校)	実施していない(校)	計(校)	全校実施率
1	他校種の学校を訪問し読み聞かせ等を実践している	0	0	11	11	0.0%
2	幼稚園や保育園を訪問し読み聞かせ等を実施している	0	0	11	11	0.0%
3	自校で読書会等を企画し、他校種の学校、幼稚園や保育園の子供を招いたりしている	0	0	11	11	0.0%
4	その他、他校種の学校、幼稚園や保育園との連携を図る実践をしている	0	1	10	11	0.0%

(12) 家庭への啓発

	質問内容	全校で実施(校)	校内の一部で実施(校)	実施していない(校)	計(校)	全校実施率
1	保護者会や各種通信等を通して、読書の意義を家庭に説明している	6	3	2	11	54.5%
2	家庭における読書活動を啓発するための、講演会・研修会等を実施している	0	0	11	11	0.0%
3	その他、家庭への啓発を図るための実践をしている	1	1	9	11	9.1%

(13) 学校図書館運営上の課題

	質問内容	該当する(校)	該当しない(校)	計(校)	実施率
1	蔵書の充実	9	2	11	81.8%
2	選書・図書整理のノウハウ	9	2	11	81.8%
3	目録のオンライン化	7	4	11	63.6%
4	その他、学校図書館運営上の課題	2	9	11	18.2%

(14) 読書活動、読書指導に取り組む上での課題

	質問内容	該当する(校)	該当しない(校)	計(校)	実施率
1	読み聞かせ、ブックトークのノウハウ	7	4	11	63.6%
2	学校図書館の整備	8	3	11	72.7%
3	公立図書館の活用	9	2	11	81.8%
4	その他、読書活動、読書指導に取り組む上での課題	5	6	11	45.5%

参考資料 8

「第2期府中市子ども読書活動推進計画」(案) パブリックコメントの結果について

1 意見募集概要

- (1) 期間 平成20年5月11日(日)から6月11日(水)まで
- (2) 周知方法 広報ふちゅう5月11日号、府中市ホームページ、府中市立図書館ホームページへの掲載並びに中央図書館及び宮町図書館、生涯学習センター図書館、各文化センター及び市政情報センター窓口での閲覧
- (3) 意見受付方法 電子メール並びに各図書館、各文化センター及び市政情報センターの窓口

2 受付意見

- (1) 提出者数 4人(電子メール3人、窓口1人)
- (2) 件数 21件

3 意見の内容及び推進計画上での対応

項目	意見の内容	件数	計画に反映
推進計画	1 アンケート結果等の分析・結果を明確にする	1	○
	2 現場やボランティアの意見の収集	1	
	3 理念の明確化	1	○
	4 第1期の成果(指導補助員)の掲載	1	○
	5 今後の課題とは何か	1	○
	6 計画の視点での具体的な計画	1	
	7 今後の具体的なわかりやすい計画の策定	1	○
市立図書館	8 読み聞かせボランティア講座の開催の増加	1	
	9 大人のおはなし会への参加・見学	2	
	10 職員等によるいつでもおはなし会の実施	1	
	11 インターネット予約の年齢制限の廃止	1	
	12 資料の延長回数をわかりやすく表示	1	
	13 図書館ホームページの使い勝手	1	
	14 ホームページ予約取消情報早期データ削除を	1	
	15 図書館での親子の読み聞かせ	1	
	16 図書館での親子の過ごし方	1	
学校図書館	17 学校図書館の取組の具体的な計画と促進	1	
	18 先生たちへの「読み」の研修会の実施	1	○
乳幼児の読書	19 ブックスタートの実施	1	
推進体制	20 市民会議の具体的な目的と運営	1	

第2期府中市子ども読書活動推進計画

発行日 平成20年9月

編集・発行 府中市 文化スポーツ部図書館

〒183-0055 東京都府中市府中町2丁目24番地

電話 042-362-8647



「第2期府中市子ども読書活動推進計画」(案)パブリックコメントの結果について

1 意見募集概要

- (1) 期間 平成20年5月11日(日)から6月11日(水)まで
- (2) 周知方法 広報ふちゅう5月11日号、府中市ホームページ、府中市立図書館ホームページへの掲載並びに中央図書館及び宮町図書館、生涯学習センター図書館、各文化センター及び市政情報センター窓口での閲覧
- (3) 意見受付方法 電子メール並びに各図書館、各文化センター及び市政情報センターの窓口

2 受付意見

- (1) 提出者数 4人(電子メール3人、窓口1人)
- (2) 件数 21件

3 意見の内容及び推進計画上での対応

項目	意見の内容	反映	市の考え方
推進計画	1 市民アンケート、学校での調査結果等の分析及び結果がどう計画に活かされたのかを明確にする	○	結果と分析を掲載しました。重点項目としてYAへのサービス、保護者への広報等課題が見えてまいりましたので、今後取り組んでまいります。
	2 策定にあたり現場やボランティアの意見をどのように収集したか		日ごろの活動等の中で、ご意見をいただく体制を整えています。よりよい関係を築きながら、意見収集を継続してまいります。
	3 第1章の計画策定の目的にあった理念とは、具体的に何なのか	○	「市と市民が手を携えて、子どもの読書環境をより一層整備することにより、子どもが本を楽しみ、読書する力を身に付け、個性豊かで、健やかに成長し、人生をより豊かに生きること」を理念としております。計画にも具体的に明記いたしました。
	4 第1期の成果に学校図書館指導補助員の掲載されていなかったが、どう評価しているのか	○	学校図書館指導補助員の配置により、児童生徒の図書館利用の増加など学校図書館の活性化に繋がっています。時間を延ばし、さらに利用促進を図っていることから、成果として掲載いたしました。
	5 今後の課題とは何か。庁内や関係機関との連携、強化だけなのか	○	課題とは、サービスの強化、利用者のニーズを把握する方法の検討及び新たな事業展開と考えております。そのために、庁内や関係機関との連携もさらに深め、事業を実施してまいります。
	6 計画の視点に、市立図書館と学校図書館の連携による読書、地域との連携による読書とあり評		学校図書館と市立図書館の連携では、学級貸出やブックトーク等現在も実施している事業に加え、教諭との連絡会及び研修会等を行います。また、調べ学習用の資料の充実や、学

		価できるが、両館の資料の充実に係る予算や具体的な計画はどのようなことか		校図書館のリサイクル図書の活用などにより、資料の充実に図ってまいります。
	7	現状の認識や課題、今後どのように進むのか具体的なわかりやすい計画の策定を	○	第1期の成果及びアンケート結果を踏まえ、引き続き事業を実施するとともに、さらなる方策につきましては、主管部署と調整しながら進めてまいります。
市立図書館	8	読み聞かせボランティア講座を年1回ではなく、開催回数を増加してもらいたい。受講希望の申し出のたびに開催を		ご希望の方が多くすべての方に受講していただけない状況です。外部講師の講座は、毎年1回開催いたしますのでご参加いただきたいと存じます。また、ふちゅうカレッジ出前講座として、絵本の読み聞かせについても講座を実施しておりますのでご利用ください。
	9	読み聞かせをしてみたい大人のおはなし会への参加・見学を可能としてもらいたい。どのように行われているのか、また、子どもの様子も見たい		中央図書館では、毎週木曜日午後3時半から行っておりますおはなし会は、子どものみ参加になっておりますが、大人の方の見学は、人数が多数でなければお受けしております。職員にお申し出いただきますようお願いいたします。また、第2土曜日のおはなし会は、一緒にご参加いただいております。地区図書館では、一緒にご参加いただいておりますのでご利用ください。
	10	土日やウィークデイの午後など広い時間帯で、一人でも希望する子どもがいたら職員等によるいつでもおはなし会の実施を		おはなし会による本との出会いは、よいきっかけになると考えております。今後、おはなしボランティアとの協働等も視野に入れて検討してまいります。
	11	インターネット予約の年齢制限の廃止を。0歳からでも保護者の管理の元できるようにしてもらいたい		図書館では資料の貸出、予約及びパスワード等は、個人情報と考えております。そのため、インターネット予約に必要なパスワード等を本人が管理できる年齢として中学生以上にしております。小学生も学校教育の中でパソコンを学んでいることから、今後検討してまいります。
	12	資料の延長回数をわかりやすく表示してもらいたい。レシートにも工夫を		子どもの読書に関わらないことから計画には反映させておりませんが、多くの方により便利に図書館を利用していただきたいと考えておりますので、図書館ホームページ等の改善等を検討してまいります。
	13	図書館ホームページの使い勝手が悪いのでもう少しスムーズに使えるようにしてほしい		子どもの読書に関わらないことから計画には反映させておりませんが、より使いやすいように検討し改善してまいります。
	14	ホームページ予約取消情報を早期にデータ削除してもらいたい		子どもの読書に関わらないことから計画には反映させておりませんが、様々なご要望が出ておりますので、合せて検討してまいります。
	15	図書館での親子の読み聞かせの推奨を		親子で読み聞かせをすることは大切なことであると考えます。今後も保護者への広報等の中で、啓発活動を継続してまいります。

	16	図書館での親子は、親は本をゆっくり見る時間がなく、連れてこられた子どもも退屈そうである。双方にいい図書館での過ごし方を提供してあげられないか		親子で図書館に来館されて一緒に読書の時間を過ごしていない場面も見受けられますが、保護者への広報等の中で、読書を共有する楽しさ等について啓発活動を継続してまいります。
学校図書館	17	学校図書館のデータベース化の目的と、そのためのハード面・ソフト面の取組の具体的な計画と促進		蔵書のデータベース化により、学校図書館の蔵書管理及び学校間の資料活用等が考えられます。モデル校での実施と検討を行い、全校でのよりよい体制づくりを検討してまいります。
	18	先生たちへの「読み」の研修会の実施を。子どもが読書を好きになるよう効果的な方法の取得を	○	学校図書館と市立図書館の連携として研修会を実施してまいります。その中で、必要な様々なテーマを定め、継続して実施いたしますので、一つのテーマとして計画してまいります。
乳幼児の読書	19	ブックスタートの実施を		本市では、ブックスタートの代わりとして「赤ちゃん絵本文庫」を実施しております。赤ちゃん一人ひとりの楽しむ絵本をみつけるため様々な絵本を読み聞かせを行い、また、保護者への啓発活動の一つとして位置付けております。図書館利用への流れにもなっておりますので、「赤ちゃん絵本文庫」を継続してまいります。
推進体制	20	図書館、教育委員会、学校図書館担当職員による推進本部を設置し進めていく体制が必要。それ以外の連絡会や市民会議は二次的な推進体制と考えていいのか。市民会議の具体的な目的とどのように立ち上げ運営していくのか		子どもは図書館、教育委員会、学校だけではなく、あらゆるところにいると考え、様々な場所での推進が必要です。そのために、子どもに関係する部署や市民の協働が不可欠と考えております。また、市民会議の具体的な目的と運営とは、今後の子ども読書計画の運営のために、幅広いご意見をいただき、計画の具体的な実施に反映させていく予定です。年毎、委員の方に2回お集まりいただき、テーマを決めて活発なご意見をいただけるよう開催いたします。